

【福岡県】

市町村名	Q9	Q10	Q11
北九州市	ミニコミ誌 チラシを作成し、市民センターや裁判所に置いている。 ケーブルテレビやFM放送での広報	相談会は毎月2回実施している。 それぞれ弁護士会と司法書士会と連携している。	・相談会では、法的解決に向けてのアドバイスや専門機関への誘導案内は可能であるが、生活再生のための金銭教育、家計管理、指導をする人的、時間的ゆとりがない。金融庁主導で県単位でそのような生活再生を相談、指導を行う常設の窓口を設置して欲しい。 ・バイオネットで集計できない統計はやめて欲しい。(時期も考慮して欲しい。)
福岡市	広報紙に掲載するほか、相談機関や債務整理の方法をチラシにして市の窓口に設置した。	平成19年9月から、相談員同席による多重債務無料法律相談を、県弁護士会と協力して、月2回消費生活センターで実施している。  毎月第1・3火曜日 13:00～16:00 1回6人	
大牟田市	チラシを作成し配布している。	税や使用料等の収納を行っている部署及び各種相談事業を行っている部署で構成する多重債務対策連絡会議を設置し、庁内での連携を図ることとした。また、平成18年度まで週4日の配置であった消費生活専門相談員を週5日へ配置を拡大した。	
飯塚市	パネル、ポスターの掲示を行っている。		
田川市		平成19年10月22日、筑豊地域消費生活相談連絡協議会を飯塚市・直方市・田川市が発起人となり発足。嘉飯支部(2市1町)、直鞍支部(2市2町)、田川市部(1市6町1村)の3ブロックで構成。同年11月28日、田川ブロック会議を開催。各担当課長及び担当者が出席し、県職員・弁護士・司法書士と意見交換をした。	平成20年度は、ブロック会議を活発に行い、情報交換・意見交換をし充実を図りたい。機関内においても、関連各課と連携をとり多重債務が要因となって引き起こす様々な問題点を協議していきたい。
柳川市			【現在の対応状況】相談を受けたら、市民課で行なっている無料法律相談を照会している程度。 【問題点】 ・理想は、弁護士による無料法律相談。また、相談者は友人や知人等に知られたくない気持ちが強い。市町村への相談はけん制しがちであり、窓口があっても具体的に話ができない相談者が多いような気がする。都道府県に数箇所設置するなどの対応をしたほうがよいと考える。
八女市			法律や制度など、内容や用語も難しいので、相談者が理解しやすいよう専門用語を極力排し、簡素な言葉で書いた簡素な説明資料等あれば、それを相談者に提示して説明しやすい。 市町村の担当者は様々な業務を掛け持ちで担当しており、アドバイスを行うには高度な専門的知識や経験が必要なので、専門家との橋渡しとしての役割をもっともい形で見せるよう、専門家との交流の機会を設けるなどとする。

【福岡県】

市町村名	Q9	Q10	Q11
中間市		市役所内での連携については、ケースバイケースであり試行錯誤している。	債務があまりにも多額で内容も複雑なケースが多く、解決策の助言に苦慮している。 弁護士、司法書士連携は緊密とは言えない。弁護士会、司法書士会が事例に基づいた解決の実績を抗議する等の機会があると良い。 相談者に接して感じたこと。 家族に債務の実態を話して全員で解決するのが望ましい。 自己破産で勤務先を解雇させられるのではないかとの不安が強い。法的な整備が必要ではないか。
小郡市		出前講座などを通して予防に努める。	
春日市	チラシの配付	納税・生活保護の担当課に、多重債務者が入れば、相談窓口へ誘導するよう伝えてあるが、内規等による連携体制があるわけではない。	
大野城市		多重債務に関する無料法律相談を平成20年5月より毎月第2・4回目水曜日に開設する。	
宗像市	各コミュニティセンター発行、コミュニティ紙に数回にわたり情報掲載。		
太宰府市		今後は弁護士等による無料法律相談窓口の設置や相談員、担当職員の聞き取りの能力向上に取り組みたいと考えている。	
前原市			職員も限られており、対応するのが困難な状況である。 法的な内容も難しく、対応もアドバイス程度で具体的には弁護士センターあたりを紹介することが中心である。
久山町	広報誌に暮らしのワンポイントコーナーという欄をもうけ、暮らしの安全Q&Aなど掲載している。		
遠賀町		他部署へ多重債務の相談があった場合、適切に担当課まで誘導してもらうよう周知を図る。	職員は消費者行政以外の業務と兼務であり、多重債務のみに時間を割くのは難しい状況ではあるが、今後金融庁のマニュアルにのっとり、法律専門家への適切な誘導を行っていく。
志摩町	パンフレット、ポスターなどの掲示		

【福岡県】

市町村名	Q9	Q10	Q11
大刀洗町			相談を受けても、対応できる職員がいない。 小さい自治体は職員が少なく、一人当たりの仕事量も多いので、相談まで手が回らない。 町外の相談機関との連携が必要であると感じている。
大木町	ポスターの掲示並びにパンフレットの窓口配置 ホームページによる相談会などの紹介		
黒木町			専任職員でなければ詳しい内容がわかりづらい 兼務しているため、突然みえられた場合緊急の対応がづらい。
星野村			現在、行政機関内での情報の共有化について、まだまだ十分な連携を得るまでには至っていない。各機関の温度差を感じている。
糸田町		「全国一斉多重債務者相談ウィーク」による無料相談会を実施したが、相談ウィーク中だけでなく、定期的に無料相談会が実施できれば良いと思います。	
川崎町	町広報誌に掲載依頼		生活保護世帯数、税・家賃滞納者数などを鑑みると、町内には相当数の多重債務者が存在すると思われる。債務整理に関する知識がないため利息を返すために別業者からまた借りるといった方式が出来上がっていると思われる。今後は、税徴収部門、生活保護担当部署などと連携をとり、早急に多重債務者救済ネットワークを構築すべきであるとする。
赤村			他の相談窓口との情報の共有（A町にB町の人が訪れた時などA町の職員がB町に情報を連絡するなど）
みやこ町	庁内にポスターを掲示している。		
吉富町	チラシの掲出、配付など		専門知識や事例研究などが必要であり、小規模な自治体では取り組みが難しく、広域的な連携が必要だと考える。
上毛町		多重債務者問題の専門知識を得るために、福岡県青年司法書士協議会より講師の派遣を依頼し、民生委員の協力のもと、講義を行いました。（平成20年4月7日）	

【福岡県】

市町村名	Q9	Q10	Q11
築上町			商工観光係が対応窓口となっていますが、業務が多岐にわたっており、十分な対応ができない状況にあります。